

専門的・技術的分野における外国人材の受入れに関するタスクフォース幹事会（第5回）
議事概要

日 時：平成30年3月19日（水）15:30～

場 所：合同庁舎8号館共用A会議室

出席者：住澤内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）〈議長〉、佐々木法務省大臣官房審議官（入国管理局担当）〈副議長〉、彦谷内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、杉山内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、古舘内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、河西内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業雇用担当）、猪原警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課長、近江法務省入国管理局総務課企画室長（※代理出席）、高橋外務省領事局外国人課長、弓厚生労働省職業安定局雇用政策課長、赤松厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長、柴田厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長、佐藤農林水産省経営局就農・女性課長、伊藤経済産業省大臣官房参事官（経済産業政策局担当）兼産業人材政策室長、風木経済産業省製造産業局総務課長、吉野経済産業省大臣官房商務サービスグループ参事官、村田国土交通省総合政策局政策課長、出口国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長、伊藤国土交通省自動車局総務課企画室財務企画調整官（※代理出席）、斎藤国土交通省海事局船舶産業課長、田村国土交通省観光庁観光人材政策室参事官

（以下、オブザーバー）中原内閣官房日本経済再生総合事務局参事官、藤本内閣官房健康・医療戦略室次長、大津内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、福田内閣府規制改革推進室参事官、塩見内閣府地方創生推進事務局参事官、風早総務省自治行政局地域政策課国際室長

1. 議事

制度構築にあたって考慮すべき事項について

2. 配布資料

資料1 内閣府資料

資料2 厚生労働省資料

資料3 警察庁資料

資料4 外務省資料

資料5 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局資料

3. 議事内容

（1） 制度官庁側から、制度構築にあたって考慮すべき事項について、説明があった。

（2） 説明後、出席者から下記のような意見等があった。

- ・ 技能実習制度等の現行制度の経験も踏まえて、検討を行うことが必要である。
- ・ 制度構築にあたっては、業種の特性を踏まえた検討も必要である。
- ・ 外国人材自身の不利益を防ぐためにも、受入れ企業の適正性の確認という観点は重要であり、引き続き検討していく必要がある。
- ・ 検討に当たっては、制度官庁と業所管省庁とそれぞれに持っている情報をこれまで以上に共有し、連携を深めていくことが重要である。

以 上